

クリーニング業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	8～9	当社工場において朝掃除が終わり、ゴミ（約2.5kg）を捨てに行く途中、路面が凍結していることに気付かず、右足が滑り転倒し、右手首と右上腕部を強打し負傷した。	58	50 ～ 99
2	15～16	日頃から両手がふさがった状態での移動に十分気をつけるように指導していたが、Yシャツハンガーを移動させる際に、両手でYシャツハンガーを持ち、別の置き場へ移動中に床面15cmからのステーに躓き転倒し負傷した。	65	30 ～ 49
3	20～21	集配の為、直営店の駐車場で車から降りた時、店の旗立て台に躓いて転倒し、左手首を車止めに打ちつけ、骨折した。	63	100 ～ 299
4	8～9	工場内で乾燥機のゴミを取った後、左へ歩き出そうとして左を向いたとき転んだ。	65	10 ～ 29
4	17～18	ドライ工場出入口でタイムカードをついた後、駐車場へ自家用車を取りに行き工場前に停車したあと、一緒に帰宅する人達を呼びに工場に入る際、入口の段差につまづき転びそうになったため、入口の壁につかまった際に右二の腕を痛めてしまった。	68	100 ～ 299
4	10～11	集配時、駐車場のくぼみに足をとられ挫きながら転倒した。	40	10 ～ 29
	16～	お客様が商品を引き取りに来店され、店内にある商品を取りに行きカウンターへ		100

4	17	戻る時に箱に躓き転倒し、右手小指をき裂骨折する。	53	～ 299
5	14～ 15	工場で両手にクリーニング仕上り品を持って運んでいたところ、足が躓き両手がふさがっていた為、肩から転んでしまった。	48	50 ～ 99
5	13～ 14	脚立を使用して作業後に降りる際に、1段目の高さから地面に降りた時に左足を被災した。	51	100 ～ 299
5	15～ 16	店舗で荷物（クリーニング仕上り分）を整理している時、両手に商品を持って移動している際に左足を挫いた様になり、バランスを崩して転倒し、左足首のくるぶしを骨折した。	57	100 ～ 299
6	10～ 11	病院の寝具管理の作業中において、商品を作業カートに載せ移動中、ナースステーションの数メートル手前で足がもつれ、バランスを崩し転倒してしまった。その際に、前頭部を殴打し切り傷ができ、転倒した際に左手を廊下についたところ、小指を殴打してしまった。病院内での出来事なので、すぐに治療となった。頭部打撲については脳神経外科で、前頭部の外傷については処置を終え、その後、問診とレントゲン検査を実施し、異常なしとの診断が出た。左手の打撲については、ヒビが入っていたので、継続治療になった。	62	100 ～ 299
6	15～ 16	当社において、商品点検中、再洗いのワイシャツ1枚を見つけたので、それを置く所定の場所まで移動中、光配線のコード覆いの鉄板に足を躓き転倒した際、そのワイシャツを持っていた為と、自分の身体も右手で支えた為に、右眉毛と両手を強打し負傷した。	66	1～ 9
6	8～9	事務所手前下の所（少しスロープになっている）で、事務所からつり銭を取って店舗へ戻る時に、左足を捻り転倒し負傷した。	61	1～ 9
7	7・8	早出出勤で機械のスイッチを入れるため通路を歩いていたところ床がミスト機（熱中対策用）の水で濡れていたため、足が滑り左太ももと臀部を強打した。	40	50 ～ 99

7	12~13	工場での休憩時にお腹が痛くなりトイレに行こうと歩き出したところ、急に意識を失って転倒し、顎を地面に打ちつけて骨折した。	54	10 ～ 29
7	8～9	出勤途中、会社敷地内駐車場に自動車に到着後、15m程先の事務所へ行くため歩行中、路面が雨のため濡れていたため、滑って転倒し負傷した。	65	50 ～ 99
9	14～ 15	荷物を台車に載せて運ぶ時にひもがほどけているのに、気が付かずひもをふんで台車を押し荷物を押さえている時に指が入り関節まで切れてしまい、軍手をしていたがその軍手も切れた状態になった。	69	100 ～ 299
9	9～ 10	総合病院内で就労中、歩いていたところ躓いて転倒し、左肘を強打した。（障害物は特になし）	69	500 ～ 999
9	10～ 11	工場内仕上げ室たたみ作業場付近にて、製品を取りに行こうとした時に、滑って転倒した。（床に物はなく濡れているなどもなかった）	52	300 ～ 499
10	17～ 18	伝票を届けるため作業場から事務所へ移動中、通路を歩いていた際、外が暗くなっていた為、雨が吹き込んで水たまりが出来ていたのに気が付かず、水たまりで足を滑らせ左膝から転倒し強打した。	61	100 ～ 299
11	15～ 16	当社店舗のある建物（テナントとして出店）の出入口付近でクリーニング預かり品の荷降ろしをしていたところ、出入口の段差で足を踏み外し左足首を挫いた。終業後に病院を受診したところ骨折との診断を受けた。	37	10 ～ 29
12	7~8	通勤後、車を降りて会社の玄関に向かって歩いている時に地面が凍っていた為転んでしまった。その日は気温が低く、水が少し出ている箇所が凍ってしまっていた。消雪パイプから水が出ていたので解けているだろうと思い込み踏み出したところ実際は解けきれておらず滑って転び、左ひじに負荷がかかり骨折した。	57	100 ～ 299
12	16~17	工場内を歩いていた際に、右足のつま先を段差（高さ7cm程度）に引っ掛け、前のめりに勢いよく転倒した。その際、受け身を取る間もなく、右膝と左肩を床に強	63	30 ～

	打した。なお、災害時、両手は空いており、通常の徒歩のスピードで歩いていた。	
--	---------------------------------------	--

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html